

2024.3.26

UAゼンセン茨城県支部、茨城県議会

医薬品の安定供給確保並びに イノベーション推進を求める国への意見書、 茨城県議会で可決！

医薬品の安定供給確保及びイノベーション推進を求める意見書

国民の命と健康に関わる医薬品について、一部メーカーの製造管理及び品質管理の不正問題に端を発した供給不足は、需給のひっ迫に加え、政府の頻繁な薬価改定に伴う薬価引下げや昨今の原材料価格の高騰に伴うメーカーの採算悪化によって、実に3年以上にわたり供給不安が継続している。

この間、医療機関や薬局においては、医薬品の入手が極めて困難となっており、必要な薬が患者に届かない事態を招くなど、国民の命と健康に影響を及ぼしかねない事態が発生している。

また、我が国におけるワクチンや治療薬の開発は、コロナ禍の下、諸外国から後れを取るなど、イノベーション創出力の低下も明らかとなっている。

こうした事態を踏まえ、国においては、供給不足の医薬品を早期に安定供給できるようメーカーへの増産要請を行うなど、様々な対応を講じているが、依然として深刻な状態が継続している。

現下の医薬品の供給不安を一刻も早く解消し、将来にわたり、国民に安定的に供給し、かつイノベーション創出を促すためには、設備投資や人的投資を困難に陥らせている現行制度の見直しを図る必要がある。

よって、国会及び政府においては、中間年改定の廃止を含めた薬価制度の抜本的な見直し、さらには、医薬品の安定的な供給に必要な、設備投資や人的投資への支援を拡充するなどの取組やイノベーション創出力の強化が図られる財政支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月26日

茨城県議会議長 半村 登

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣